

## 家畜防疫に係る情報伝達体制の構築と啓発の取り組み

○青木一郎、小澤 尚、太田俊明

(伊那家畜保健衛生所)

### 1 目的

鳥インフルエンザ危機管理情報共有システム事業は、文部科学省所管事業「社会システム改革と研究開発の一体的推進」プログラムの一環として動物衛生研究所が中核となり、当長野県をはじめ、北海道大学、鳥取大学、群馬県、宮崎県、熊本県、鹿児島県、国立感染症研究所の機関で 2011 年度から 2013 年度の 3 年間実施してきた。事業内容は、主に動物衛生研究所が構築した鳥インフルエンザ危機管理情報共有システムの実証試験をしたが、長野県では、今年度、特に小規模家きん飼養者の把握と情報提供に取り組んだ。

### 2 実施内容

#### (1) 防疫演習の取り組み

##### ア 防疫演習の概要

上伊那地方事務所と共催で 2013 年 10 月 3 日に現地、家畜保健衛生所、上伊那地方事務所の 3 か所同時進行でおこなった。

防疫演習は、現地班が発生想定農場の鶏舎に立ち入り、家畜保健衛

生所と地方事務所では、リアルタイムに現地と情報を共有しながら演習を行った。現地から画像の送信とドキュメントファイルの送信をそれぞれ行い、家畜保健衛生所と地方事務所は画像とドキュメントファイルの閲覧の検証を行った。そして、現地からの画像等をリアルタイムで共有した(図1)。

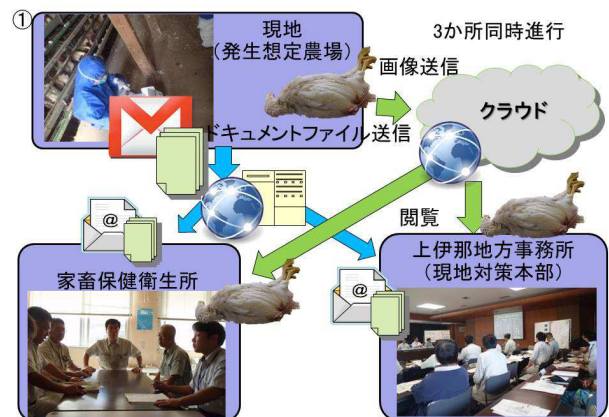


図1 防疫演習の概要

#### イ 画像送信

画像送信方法は、昨年発表した方法で行った。現地では、無線LAN付きSDカードを装着したデジタルカメラで撮影し、スマートフォンを介してクラウドコンピュータに自動送信した。家畜保健衛生所等では、この画像をブラウザで閲覧した。この画像ファイルについては、リアルタイムの共有が確認できた(図2)。



図2 デジタルカメラ～PCへの画像送信方法

### ウ ドキュメントの送受信

一方、Word で作成した立入調査表や、Excel で作成した農場概要といったドキュメントファイルの共有については、図3のようにドキュメントファイルをWebメールに添付して、長野県の公用アカウントに送信した。しかし、到達までに30分の遅延が生じたため、机上演習でのリアルタイム共有に大きな課題を残した。遅延の理由は、本県の行政情報ネットワークのセキュリティの影響と考えられた。

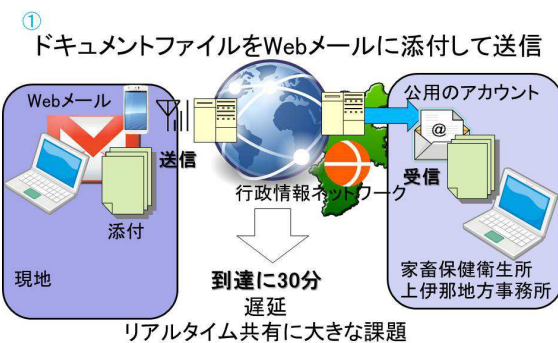


図3 ドキュメントファイルの共有

### エ 課題の解決

そこで、ドキュメントファイルの共有に時間がかかったことから、

タブレット端末と Wifi ルーターを整備した。

### オ 課題の解決結果

現地からは、ドキュメントファイルを添付した Web メールを送信するが、受信側は行政情報ネットワークではなく、既存の携帯電話網から Wifi ルーターを介してタブレットで Web メールを受信する。この方法により、送信から受信までを1分以内に確認できた。

そして、タブレット端末と公用パソコンをUSBケーブルで接続することにより、タブレットで受信したドキュメントファイルを利用することが公用パソコンを介してできるようになり、印刷したり、投影したりすることができるようになった(図4)。



図4 課題の解決

### カ タブレットの活用方法

また、もう一つのタブレット端末の活用方法は、2013年10月から実証試験を開始した新しい動物衛

生研究所の防疫マップ、すなわち鳥インフルエンザ危機管理情報共有システムを閲覧し、必要に応じ持ち出すことができる(図5)。

- ① 鳥インフルエンザ危機管理情報共有システム(防疫マップ)を閲覧  
2013年10月に実証試験開始

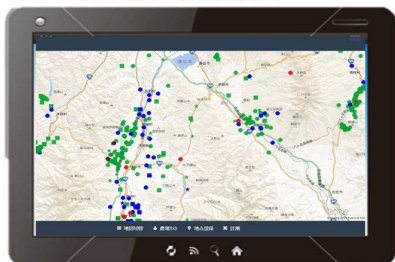


図5 タブレットの活用方法

(2) 市町村等への取り組み

ア 啓発方法

管内の全14市町村に対し、2013年10月から11月にかけて直接赴き、図6のような啓発用ポスターの配布や、特に小規模家きん飼養者への定期報告の啓発依頼を行った。その結果、図7のように市報へ掲載されたり、有線放送での啓発に発展した。



図6 啓発用ポスター



図7 市報への掲載例

イ 啓発の効果

昨年定期報告未提出の3人から連絡があった小規模家きん飼育情報の把握事例を紹介する。まず、保健福祉事務所を通じて連絡があった事例である。2013年10月31日に諏訪保健福祉事務所から紹介されたチャボを9羽飼育している飼養者から、3羽死亡したとの通報があった。長野県統合型GISで現地を確認後、2012年度当事業で導入したカーナビゲーションを使用して現地に急行し対応した。

次に、有線放送を聞いた飼育者から家畜保健衛生所に直接電話連絡があった。

また、市役所に掲示してある啓発用ポスターを見て、飼養者から市役所の職員を通じて家保に連絡があった。

これら3事例は、秋以降、啓発した結果と考えている。

(3) 獣医師会への取り組み

2013年6月10日に長野県と一般社団法人長野県獣医師会が家畜

伝染病等伝染性疾病の侵入防止及び発生時の防疫業務等に係る協定を締結したのを受け、当所では管内の獣医師会支部への取り組みを行った。

まず、説明会を開催し、協定内容及び協力依頼事項を説明した。特に小動物臨床獣医師には、家きん飼育者情報の整理を依頼した。

これにより、獣医師会上伊那支部からは19人の協力申し出があったが、うち小動物臨床獣医師は11人で、県獣医師会の支部としては県下最多となった。

協力申し出獣医師には啓発用ポスターを配布するとともに、10月3日の防疫演習に併せ、鶏の採血と殺処分に係る実技研修を行った(図8)。

③



図8 実技研修

情報提供にかかわる巡回では、図9のように院内への啓発用ポスターの掲示や診療簿の整理等の確認

を順次行っている。万が一の際は、診療動物獣医師を通じて情報提供が円滑に行えるように備えている。

③



図9 情報提供に係る巡回

### 3 まとめ

タブレット端末等の電子端末を導入し、ハードのネットワーク化に取り組んだ。また、市町村、地方事務所、獣医師会等とは信頼関係の構築と連携の強化を図り、ソフト面でのネットワーク化も図ることができた。このことにより、情報共有の迅速化と円滑化が図られるとともに、小規模家きん飼養者への定期報告啓発につながった。これら今回の取り組みは、文部科学省事業を活用した現地での大きな成果であると考えられた。